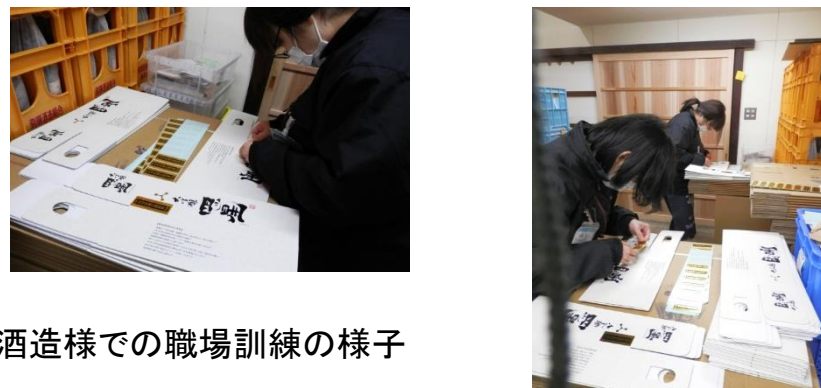


NPO法人ウェルコミュニティ飛騨 事業紹介

就労移行支援事業



高山観光ホテル様での職場訓練の様子



船坂酒造様での職場訓練の様子

平成25年11月1日より就労移行支援事業をスタートし、今年で4年目に突入しました。そこで改めて、就労移行支援事業とは、2年の期間に会社で働くために必要な力を身に付けるため、施設内・外で作業訓練しています。施設内では、SST・アサーション・セルフケアなどといった学習会を行っています。施設外では実際の職場において働くことにより、社会のルール・マナーの習得及びスキルアップを目指し、実践力をつけ働くイメージを構築します。

就労継続支援B型事業

就労継続支援B型事業では、3つの活動方針を通じて様々な経験をし、それぞれの目標達成に向け一歩ずつ前進して行きます。

- 「働」 自分らしくいきいきと働くため、企業様から請け負ったいろいろな仕事や、法人のオリジナル商品であるリサイクル石鹸づくり、ボカシづくりなどの作業訓練に取り組みます。
- 「学」 就職へ向け、施設の外で働き、体力の向上を図りながら、会社でのルールやマナー、コミュニケーションを学びます。
- 「楽」 青空作業所に通う仲間と自主的に月1回のレクリエーションを協力して企画し、楽しんで実行することで、団結力を高めています。



請負作業(箱おり、文章入力)の様子



ボカシづくりの様子

高山市障がい者雇用創出事業



保育園での就労の様子



リサイクルセンターでの就労の様子



高山市障がい者雇用創出事業は、当法人が高山市より受託している事業です。障がいのある方とウェルコミュニティ飛騨が有期の雇用契約を結び、高山市関連施設の清掃業務等を行います。

この事業の最大の特徴は、給料を貰いながら就職に向けた訓練ができること、3人のグループで働き、支援員が付いてサポートが受けられることです。働きたい希望はあっても、いきなり一人で就職することには不安が大きい方にはとても適した事業です。

青空作業所では、就労継続支援B型事業等で訓練をして働く基本的な力を付けた方に高山市障がい者雇用創出事業で働いていただいています。1年間、給料を貰いながら実際の現場で働くことにより、働くことに対する自信と実践力が向上します。雇用期間満了後は、雇用保険を受給しながら、青空作業所の移行支援事業を利用させていただきます。そのなかで就職活動を行い、できるだけ短期間で一般就労に繋げています。この方法でこれまでたくさんの方が一般企業への就職を果たすことができました。

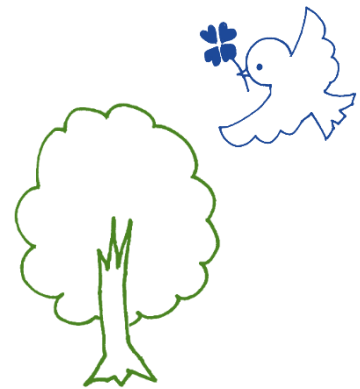
就労を目指していくには、一見遠回りのように思えても、しっかりとステップを踏んでいくことがよい結果につながります。これから一般就労を目指していく方は、高山市障がい者雇用創出事業を是非、ご活用ください。

* 高山市障がい者雇用創出事業は、高山市在住の方が対象となります

新人職員紹介



名前 中谷 正訓
誕生日 1月4日
血液型 O型
好きなこと 山を見る事
性格 おとなしいがよく笑う
特技 魚釣り



青空作業所に来て、沢山経験する事がありました。
まったく初めての支援という、人と支えあう事に日々感動しています。今後も、人との関わりを大切にしていきたいとおもいます。

寄付金をいただきました



洞口様よりいただいた寄付金で、加湿器を購入しました。

冬の室内環境が健康を左右する！と言うことで、作業室と事務所に設置させていただきました。

おかげさまで、インフルエンザが流行することなく、冬を越すことが出来、感謝しております。ありがとうございました。

次の冬も大活躍してもらえるよう大切に使いしていきたいと思ひます。

青空通信

NPO 法人 ウェルコミュニティ飛騨 青空作業所

高山市山口町 1297-1 0577-35-1559

<http://welcomhida.web.fc2.com/>

平成29年 4月 25日発行 第32号



理事長挨拶

柏木 真司

日頃より、ウェルコミュニティ飛騨 青空作業所の活動に対し、ご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

長い冬が終わり、ここ高山にもやっと桜の季節がやって参りました。厳しい冬を過ごしたからこそ、春の訪れに一層喜びを感じることができます。

私が職業リハビリテーションの世界に入った昭和 63 年はとても大きな変革の時でした。前年に「身体障害者雇用促進法」が「障害者の雇用の促進等に関する法律」となり、知的障がい者も適用対象となりました。しかし精神障がい者はまだ適用外であり、現場においても精神障がいの方はなかなか相談にすら見えませんでした。それから 30 年が経過し、今ではすべての障がい者が職業リハビリテーションの対象となり、雇用者数も着実に伸びてきています。

振り返りますとハローワークの紹介で障がいのある方と企業を訪問する際は、多分私の方が緊張していたように思います。面接ではご本人のセールスポイントや助成金制度のことなど一生懸命に事業主に説明し、雇用前実習の承諾を得ることがまず最初の関門です。実習が始まるとジョブコーチ支援を行い、そして採用の結果が出ると自分のことのようにうれしかったことを覚えています。

就労支援の基本的な方法は今もほとんど変わっていないと思います。ただ変わったのは企業の障がい者雇用に対する意識です。以前は社会的責任、社会貢献などを謳われることがありましたが、今企業は人材を求めて障がい者雇用に取り組んでいます。いわゆる「win・win」の雇用関係が成り立っています。

少子高齢化による労働者人口の減少で各企業は人手不足に悩まされています。このことは大きな社会問題となっています。その解決策の一つが障がい者雇用です。私たち就労支援者の役割と責任はますます大きくなることを自覚しなくてはならないと思ひます。